

事業費補助金調査票(表)

補助金名	成田北部土地改良区管理経費補助金
------	------------------

担当課	経済部 農政課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	06	01	04	20	— 51
事業名	土地改良区振興事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	1,800	千円
R4 予算額	1,800	千円
R3 決算額	1,800	千円
R2 決算額	1,800	千円
R1 決算額	1,800	千円
H30 決算額	1,800	千円
H29 決算額	1,800	千円

事業の趣旨・目的	排水機場及びこれと操作が一連となる樋門等の排水施設の操作及び維持管理等に係る経費を補助することにより、土地改良区の健全な運営と事業の推進を図る。			補助対象者	【補助対象者】								
	開始年度	平成 19 年度			・成田北部土地改良区								
根拠法令等	(市) 成田市農業振興等補助金交付要領 成田市土地改良区等に係る補助金等交付実施基準 成田市土地改良区等に係る補助金等取扱い方針			補助対象経費	【補助対象経費】								
					・排水施設等の維持管理に係る費用								
留意事項				補助率	【補助率】								
					・補助対象経費全額 ただし、過去の実績により1,800千円を上限とする。								
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標	【国県等の補助率】 市単独補助事業のため、国県等の補助なし								
		金額	件数			割合							
	全体事業費	9,041			成果指標: 交付額 (単位:千円)								
	うち市補助金	1,800	1	19.9%									
	うち国補助	0		0.0%									
	うち県補助	0		0.0%									
	自己負担	7,241		80.1%									
					<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,800</td> </tr> </table>	年度	数値	令和3年度	1,800	令和2年度	1,800	令和元年度	1,800
年度	数値												
令和3年度	1,800												
令和2年度	1,800												
令和元年度	1,800												
					【近隣自治体の補助率】								
					・香取市: 予算の範囲内の額								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	地域住民の財産を守るため、排水管理を実施し災害を未然に防止するものであり、農業者はもとより、地域住民のニーズに合致する。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	いいえ	排水機場等については流域の排水を担う施設であり、本来は行政が直接実施すべき側面もあることから、現行の補助水準を維持する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付額 R1:1,800千円 R2:1,800千円 R3:1,800千円
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	地域住民の財産を守るため、排水管理を実施し災害の未然に防止に寄与している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	近年では各地で集中豪雨等が発生しており、排水機場等の土地改良施設については、農業生産の安定に寄与するだけでなく、流域の水害を防止する役割も担っている。排水施設の適切な維持管理は、本来は行政が直接実施すべき側面もあることから、近隣市町においても概ね経費の全額を補助している。本市においても、現行の補助水準を維持し、継続して補助事業を実施する。		